

随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年) 4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	市民協働部　くらし支援課
発 注 担 当 課 名	市民協働部　くらし支援課
契 約 名 称	生活困窮者就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業 「介護施設の仕事等体験事業」業務
契 約 内 容	生活困窮者就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業 「介護施設の仕事等体験事業」業務一式
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	令和 7 年 3 月 31 日 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	豊能郡能勢町地黄 1 1 8 2 番地 特定非営利活動法人オリーブの園
契 約 金 額	2,996,400 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本事業は、生活自立支援・対人能力、社会適応能力等に問題を抱え、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者等に対して、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援するもので、就労に対する意欲喚起や、適応能力等の自覚を促すものである。 事業受託者には、就労困難者の支援に対する基本的な考え方、具体的な支援方法や体制、ノウハウ等が必要となるが、これらは事業者の実績、専門性、体制、活動内容、創造力等により顕著な差異が認められ、価格のみによる競争入札には適さない。 そのため、受託者選定においては、受託者の企画力、創造力、実績等を適切に審査して決定する公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者となった特定非営利活動法人オリーブの園と随意契約を行うものである。